（様式３）

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	千葉県	市町村名	四街道市	場所	四街道市立八木原小学校
派遣日	令和　４年１月　１４日（　金曜日　）　１３：００～１６：００ ※詳細は別添資料参照				
実施方法	※いずれかに〇をつけてください。　〇派遣　／　遠隔				
派遣場所	四街道市立八木原小学校				
アドバイザー氏名	東京外国語大学　大学院　国際日本学研究院 教授　菅長　理恵　様				
相談者	四街道市教育委員会ならびに四街道市立八木原小学校				
相談内容	〇　入国後３年経っている４年生児童について 会話に困ることはないが、漢字は１年生程度であり、九九においても十分習得できていない。わからないことがあってもそのままにしてしまうことが多く、日本語指導教室に来ても学習意欲が低い児童の指導はどのように支援すればよいか。 〇　在籍学級でのプリント学習について 授業が理解できていない学習時間にその子に合わせた学習プリントで活動させることは可能か。 〇　指導の工夫について ・「て、に、を、は」などの助詞を使った指導についてどのような指導があるのか ・漢字習得の工夫について 〇　評価について 外国籍児童生徒の学習評価は他の児童生徒と同じにすべきなのか 〇　来日したばかりの児童生徒の配慮について 〇　外国籍児童生徒向けの在外教育施設について 〇　学習で困っている点について テスト問題、学習用具、学力、学習意欲 〇　家庭との連携（保護者対応） 手紙などの連絡、提出物、特別支援学級への入級				
派遣者からの指導助言内容	◎外国人児童生徒の指導における基本的な考え方の「共有」について （※指導に関わる職員が共通理解し、共通行動ができることが必要である） ・「教える」と「学ぶ」の違いを知るとともに外国人児童生徒は「教えても学べないことが多く、教えても学べていることが少ない」ことを踏まえる。 ・外国籍児童は言葉の壁の障害から学ぶ土台が小さく、学ぶ機会が少ない。さらに学ぶ動機が低くなることを承知して教育の設計をする。 ・日本語指導において課題となる「学べる」ことを増やす取り組み（子どもがどうしたら頑張れるか）を考え設計することが重要である。そのためにも外国人児童				

（様式３）

	生徒の現状を把握し学ぶ土台を広げ、機会を増やし、動機を高めることが必要となる。 ・外国人児童生徒を指導する責任者は在籍する八木原小学校学校の教職員、設置者である四街道市教育委員会、保護者の関係者全員であり、それぞれの立場でできることがあるので、重なりをよしとしつつ皆で取り組む。関係者が効果的な教育活動を進めるためにも関係者全員で指導の方針を共有し、同じ方向に一丸となって取り組むことが必要である。 ・児童生徒が学んだ学習内容を母語で保護者に教える作業に取り組むことでかかわりを持たせる。（母語を使うことで日本語レベルが向上する） ・外国籍児童生徒の指導において核（子供の状態を把握、子どもとの関係）となるのは担任であるが、教育委員会、学校長、日本語指導教員、支援員、保護者、クラスメートがそれぞれの立場でできることが複数あるので「何を」「どのように」を明確にして連携する。 ・学ぶ土台、機会、動機づくり ※「がんばる」のは先生ではなく子供である。「がんばらせる」方法を考える。 →学習の計画をサポートする⇒「見える化」する…シラバス →個に応じた学び方を学ぶサポートする⇒方法探し…読書量を増やす →リソースにアクセスできる場をつくる ⇒自己解決ができるように本や辞書、インターネットを使う手段を伝えるとともに質問できる場を設定する。…子どもが自分で調べる ・ちょっとした工夫の共有で学ぶ「土台」「機会」「動機」作りが可能になる →共通する言葉をやさしく（易しく、優しく）、統一する →日々のルーティーン →外国籍児童の編入について想定し、望ましい対応について確認しておく 外国籍児童の持つ不安感を共有し配慮する態度を培っておくことで教育的な良い影響を及ぼす（思いやる心） ◎言語能力測定ツール「ＤＬＡ」の活用について ・「ＤＬＡ」とは紙筆テストでは測れない、文化的・言語的に多様な背景を持つ年少者の学習言語能力を、<u>対話を通して</u>測る、<u>支援付き</u>評価法である。 ※支援⇒答えられるようにサポートすること ・評価としての「ＤＬＡ」の目的には、ＣＬＤ児童生徒（文化的・言語的に多様な背景を持つ年少者）の習得段階(ステージ)を測定し、支援や指導計画の立案に役立てることである。（評価＝どの段階にいるかを見極める） ※次のステップに進むために必要な支援を見極める ・習得段階(ステージ)についてはＪＳＬ評価の評価参照枠（評価の指標を記述したもの）を参考にする。 ・個別学習支援や特別の教育課程に対応するのはステージ４までで、ステージ５からは自力で解決できる段階である。 ・ＣＬＤ児童生徒の言語能力の捉え方には滞日年数、入国年齢、年齢、学習経験が大きく関わってくる。特に学習言語能力(勉強に使える言語)は入国年齢が８歳を

（様式３）

	境に変わってくる(８歳以降に入国したほうが習得期間が短い)。･･･小３の壁 入国年齢　　８歳以前：学習言語能力の習得に７～１０年 　　８歳以降：学習言語能力の習得に５～　７年 ※小３の壁⇒８から９歳の年齢は具体的思考から抽象的思考になり、母語で抽象的な思考ができるようになっていると日本語に上書きすることは容易となる。 ・ＣＬＤ児童生徒の言語能力獲得の特徴として日常会話は２年でできるようにはなるがそれだけでは教科学習に不足しており、学齢相応の教科学習言語能力が育つには最低５年の時間が必要である。そこで必要なのは効果的な教科学習言語能力の習得でありそのためにも認知力（日本語で考える力）を伸ばすことがキーポイントで、そのひとつの手段として<u>読書量の確保が鍵</u>であり外国人児童生徒だからこそ読書量を確保する仕掛け作りを考えなければならない。 ※先生がつきっきりで教えることではない ・支援としての「ＤＬＡ」の目的には、ＣＬＤ児童生徒の力を引き出して測る面と認めて伸ばす面がある。これは対話によって知的な活動を促し力を引き出すことで、「話を聞いてもらえた」という充足感と「できた！！」という成功体験を学習意欲に繋げることにある。 ※褒めるべきところをきちんと褒めて（心から）、モチベーションを上げる 考える⇒褒められる⇒できた喜び⇒成功体験⇒**学習意欲**（やって得した体験） ・ＤＬＡの使用時期は指導計画を立案する来日時、転入時、年１回の測定時となる。来日時においては状況の把握のために母語で実施し、その結果によっては特別な支援が必要なケースもあるので丁寧に行う。転入時においては「はじめの一歩」＋「話す・読む」を使用する。年１回の測定時については「読む」を中心に行う。 ※負担をかけないように実施することが必要で、無理をさせない。 ・語彙カードは、日本語の習得段階を計るためのもので、その語を知っているかどうかを問題にするものではない。 ・日本語の語彙力が低くても、母語での語彙力があれば、両方を合わせたものがその子の語彙力であるから問題はない。両方が低い場合には原因が何であるかを考える必要が出てくる。 ・母語でチェックする時に母語がわかる人がいなくても、子どもの答える態度により、ある程度は評価が可能である。詳細にチェックしたい場合は録音を母語話者に聞いてもらう方法がある。 ・ＤＬＡはアセスメント(評価)そのものが学習活動であり評価の観点が指導の観点となる。大切なことは対話で学ぶことであり児童生徒自身の気づきがとても大切なことである。（子どもの力を引き出し測り、認めて伸ばす） ・指導計画は観点項目別・スモールステップで進める。 ・ＪＳＬ評価参照枠の記述において「全体」からは必要な支援の段階がわかり、「技能・観点別」からは必要な支援の項目がわかるようになっている。これをもって「学習目標例」につなげて考えても良い。 ◎現在の取り組みについて ☆基本的な考え方 (1) 学ぶ土台・機会・動機を<u>皆</u>で育てているか

（様式３）

	⑵ 教科学習言語能力を育てているか(考える力、機会を与えている) ⑶ 指導計画は観点別・スモールステップになっているか ・子どもの現状把握はできているか？ ・「見える化」はできているか？ ・「頑張らせる仕掛け」があるか？ ・計画が段階的になっているか？ ◎八木原小学校の現在の課題 ―学ぶ土台、機会、土台を皆で育てる― 〇必要な視点（学校が「学び」の場になるようになっていますか？） 知らない／わからない　→　保護者や子どもの責任ではない ⇒わからない状態では意欲の持ちようがない ・必要なことが伝わっているのか？ ・どうすれば伝わるのか ↓ 「伝わる方法を工夫する」・・・伝わりやすさは個々で違う 例）　・学習用具は写真やイラストで示す ・翻訳を添える ・易しく（優しく）端的な言葉に言い換える 〇個々の対応 ・わからないことがあってもそのままにしてしまう →何がわからないのか？　⇒どうすればわかるのかを考える ・日本語教室でのやる気が感じられない →日本語教室では何が学べるかを明らかに示す ⇒日々の生活の中で役に立つ実感を持てるように工夫する ・在籍学級との連携（授業に参加できるようにする工夫） その子が今、何ができて、何ができないかを把握し、その子が学べるような場を整える 例）　日本語教室：授業の予習　→　在籍学級：その都度理解の確認 （コンビネーション＝連携） ・理解度に合わせたプリント活動について　→　疎外感を与えない 例）　クラスメートの助けを借りて参加させる その子の実態合わせたプリントを準備する　☆自尊心を阻害しないこと ・「て、に、を、は」の指導について　→　繰り返し使わせる工夫をする 例）　作文ゲーム　／　穴埋めゲーム →　□□に　××で　〇〇が　△△をした 絵とカードのマッチングゲーム　→　間違いでも学ぶこともできる ・漢字の習得の工夫について　…　教える順番を間違えない 読み　→　意味　→　書く（形）　※この繰り返し ・学習評価について　：　公正な評価とはレベルに合わせた評価である

（様式３）

	指導計画を立てる段階で学習目標をどこに置くかが大切なことで、レベル３の実態に対してレベル５の目標では実態に合った評価はできない ・来日したばかりの児童生徒の配慮について →　安心して学べる環境をつくるための工夫を行う 例）　分からなくて良い、できなくて当たり前という安心感を持たせる 受け入れるクラスの雰囲気を整えておく ・外国籍児童生徒の向けの在外教育施設について 四街道市に多く在住するアフガニスタン国籍のための在外施設はない ブラジル学校（帰国後、大学に進学できることを目標にした教育を実施）、韓国学校、中華学校（日本人の受け入れあり）ドイツ学園、インドネシア学校、ベトナム学校（主として文化を伝える） ・学習で困っている点について 学習の意味を理解できていない、学習用具がそろわない、意欲が低い ⇒　できることを土台にして伸ばす工夫をする 正しく伝わっているか確認し伝え方を工夫する ・保護者対応で困っている点について 手紙や通知、提出物 ⇒　保護者も分からなくて困っていることを踏まえた対応 特別な支援についてはメリットが明示できるかが鍵となる ⇒　通訳者を通して全体の中で丁寧に話す ・家庭との連携 子どもの「伸び」を伝えるついでに「お願い」をする →　学校からの連絡は「良い話」と紐づける ・家庭学習の習慣づけの仕掛け（親子にとって意味のある宿題） ⇒　学んだことを母語で伝える課題を与える （母語を使うことで学び直しの作業となるので学習が深まる） １　できることを把握する ２　できることを手掛かりに次へのステップにする ３　学んだことを「直ぐに」、「繰り返し」、「使う」工夫を仕組む 〇質疑 （質）漢字学習において中途学年から編入した児童にも小学校１年生からの漢字を教えて積み上げなければならないのか？（習得するのにとても時間が必要で、とても卒業までに間に合わないことが考えられる） （答）漢字学習において一学年の漢字から学ばせていくことは学習者のプライドを傷つけてしまうことがある。各学年で習得しなければならない配当漢字は定められてはいるが、６年生に編入してきた児童が１年生の漢字から覚えていきなさいということはない。今、必要な漢字、書きたい漢字を確実に覚えていくことが大切なことなので「読み」「意味」「書く」のステップを繰り返す。

（様式３）

	・必要な土台から発展させていく 一つの漢字　→　「偏」　→　その「偏」を使った漢字へ発展　→ 調べる　→　法則を発見させる　→　知的な活動となる **「教える」ではなく「学ぶ」ことが大切なこと**
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	○学校全体の取組方法を再検討する。 ・日本語指導に対する指導体制の共通理解 ・「読書量の確保」に向けた図書館教育の充実 ・教職員一人一人の児童への関わり方 ・年間指導計画等の見直し ・国際理解教室（日本語指導教室）の環境整備 ・ＩＣＴ機器の活用方法 ○ＤＬＡの実施向けて ・個別の支援や指導計画の立案 ・年間指導計画への日本語指導の位置づけ ・外国籍児童一人ひとりの実態に合ったＤＬＡの実施 （来日時、転入時、年１回の測定の機会確保） ○活用する教材の収集と体系化 ・組織的な情報収集・蓄積 ・写真やイラストを活用した視覚的理解を促す教材の開発 ・支援計画に基づいた教材の整理 ○保護者との連携 ・家庭との関係づくりの見直し ・個々の生育状況の情報収集 ・家庭学習の習慣づけ ・特別支援学級への通級・入級に対する理解

１枚にまとめる必要は、ありませんので、詳細に記載願います。なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。